



広報

かがやま

人口 (59. 10. 1 現在)

男	15,189人
女	16,036人
計	31,225人
世帯数	7,769

発行 福井県勝山市・編集 企画課

〒911 福井県勝山市元町1丁目1番1号
☎ (07798) 8-1111



▲ 10月に完成した竪穴住居で、火おこし技術を体験する児童たち

ぼくたち縄文人になれるかな

三室小に竪穴住居完成

古代人の生活を体験学習しながら自然とのかかわりに興味を持ち、たくましい子どもに——と三室小学校校庭に縄文式の竪(たて)穴住居が復元されました。

高さ約五呎、直径四呎、丸太十一本の柱に、カヤでふいた本格的なもの。復元には、同校近くの県指定史跡・三室遺跡を参考に、父兄や老人会が協力し三カ月がかりで完成させました。



▶ 室内では、くるみ割りの作業を

もくじ

- ◇市長選挙
投票日は11月25日に……2～3P
- ◇働く婦人の学習と憩いの場・勤労婦人センター……4～5P
- ◇大野・勝山広域農道建設に着手……6P
- ◇“人、身障にもめげず 坂本政子さん……7P
- ◇文化財をたずねて(2)
市指定 絹紬着物ほか……7P
- ◇話題を追って……8P
- ◇お知らせ
高額療養費制度、雪に備えて、市役所テレフォンガイド開始、など……9～12P

情操環境都市づくりの3本の柱

- ❖ 創造力豊かな精神文化の誇り高い人間都市づくり
- ❖ 産業経済の調和のとれた安らぎの田園都市づくり
- ❖ 創意工夫の盛んなソフト産業都市づくり

この一票 あなたが



▲ 第9回小・中学生明るい選挙啓発ポスター最優秀
藤原充子さん=北郷小6年=の作品

政治の主人公

市長選挙の投票日は

11月25日です

十二月二十五日任期満了に伴う市長の選挙は、十二月十八日告示、十一月二十五日が投票日です。

投票は二十三の投票所で行われ、開票は即日開票です。今回の市長選挙は、わたしたちが政治に参加するたいへん身近な選挙です。投票日には、棄権することなく、忘れずに投票所へお出かけください。

選挙のできる人 できない人

できる人

○昭和三十九年十一月二十一日以前に生まれた人で、住民登録をし、引き続き居住している人

○勝山市に、本年の八月十六日以前に転入、住民登録をして、引き続き居住している人

できない人

○投票日までに市外へ転出をした人

○公民権を停止されている人

入場券は郵便で

お届けします

投票所入場券は、投票日の三日前までに有権者の皆さんにお届けします。

もし、入場券が届かないときは、市選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

入場券は、投票日まで確実な場所に保管しておき、投票

当日入場券に記入してある氏名を間違えないようにして、投票所の受付へお出しください。万一、入場券をなくした場合でも、投票所の受付でその旨申し出ていただければ投票することが出来ます。

市内で住所を

変更された場合

十一月一日から投票日まで間に、市内で住所を変更さ

投票時間は

午前七時から
午後六時まで

今回の選挙の投票時間は、午前七時から午後六時までです。ただし、次の投票所は、閉鎖時刻を一時間繰り上げ、午後五時に閉鎖されますからご注意ください。

第十四投票所（小原分校）
第十六投票所（杉山分校）

投票日にサイレン

を鳴らします

投票日には、これまでどおり投票開始の午前七時に一分間、午後五時に一分間、二回鳴らします。

二回めのサイレン（午後五時）が、聞こえたら、あと一時間で投票所が閉鎖されますので、投票を済ませていない人は一時間以内に必ず投票をしてください。

開票は即日開票

開票は、投票当日の午後七時三十分から市民会館大ホールで行います。

参観人は二百五十人の予定となっております。参観を希望する人は、午後七時から受け付けを始めますので、開票所入口までおいでください。

選挙公報を

よく読みましょう

市長選挙の選挙公報は十一月二十三日ごろまでに区長、町内会長さんを通じて各家庭へお届けします。

候補者を選ぶひとつの目安となりますので、よく読みましょう。

選挙豆辞典

過去4回の市長選挙結果

過去4回の市長選挙の投票結果は次のとおりです。

選挙期日	37.10.7	45.9.27	49.9.22	55.11.30
選挙当日の有権者	21,229人	21,675人	22,045人	22,506人
投票者総数	19,197人	19,485人	19,808人	13,208人
投票率	90.44%	89.90%	89.85%	58.69%
有効投票	19,125	19,304	19,673	12,972

不在者投票

次のような理由のある人は、不在者投票ができます。

- (1) 投票日の当日、自分の投票区以外の区域で、仕事に従事しなければならない場合(例えば、出張など)
- (2) やむを得ない理由(例えば、新婚旅行など)や事故(例えば、旅先での病気やけがなど)のため投票日に他の市町村に滞在している場合
- (3) 病気、負傷、妊娠、老衰あるいは、身体の障害や、歩行が困難で、投票所に行けない場合

不在者投票のできる

期間、時間、場所

期間
十一月十八日(日)から十一月二十四日(土)まで。



土曜日、日曜日を問わず午前八時三十分から午後五時まで受け付けています。

場所
市選挙管理委員会事務局(市役所三階。事務局への道順は各階の要所に表示してあります。)

不在者投票には

印かんを忘れずに

不在者投票をする人は、印かんを持って、選挙事務局へおいでください。

投票日の当日に、投票所へ行けない理由を宣誓書に記入するだけで不在者投票ができます。

郵便で、不在者投票
ができます

郵便による不在者投票のできる人は次に該当する人で、「郵便投票証明書」の交付を受けている人です。

○身体障害者手帳・戦傷病者手帳の交付を受けている人で次に該当する場合、申請によって「郵便投票証明書」を交付します。

- (1) 両下肢、体幹の障害(一・二級、特別項症)
- (2) 心臓、じん臓、呼吸器障害(一・三級、特別項症)
- (3) 第三項症



代理投票
点字投票
もできます

からだの不自由な人や目の不自由な人は、「代理投票」「点字投票」ができます。投票所受付で、その旨申し出てください。

代理投票は、補助者が立ち会いますが、投票の秘密は、固く守られますので安心して申し出てください。

◎あなたの投票所は、次のとおりです

投票所名	施設の名称	投票区 の 区域	投票所名	施設の名称	投票区 の 区域
第1投票所	市役所	元町1丁目、本町2・3・4丁目	第13投票所	木根橋公民館	木根橋
第2投票所	成器西幼稚園	沢町1丁目、本町1丁目 栄町1・2・3・4・5丁目	第14投票所	小原分校	小原
第3投票所	北保育所	沢町2丁目、芳野町1・2丁目 長山町1・2丁目	第15投票所	谷教会	谷
第4投票所	成器西小学校	昭和町1・2・3丁目、旭町1丁目	第16投票所	杉山分校	杉山
第5投票所	成器南幼稚園	元町2・3丁目、立川町1・2丁目	第17投票所	野向公民館	竜谷、竹林、聖丸、深谷、牛ヶ谷、北野津又、横倉
第6投票所	旭町2丁目区民会館	旭町2・3丁目、片瀬、片瀬町1・2丁目	第18投票所	荒土公民館	松田、田名部、布市、清水島、北新在家、別所、細野口、北宮地、堀名、中清水、伊波、妙金島、新保、松ヶ崎
第7投票所	猪野瀬公民館	毛屋、猪野、高島、若猪野、猪野口、西高島、平泉寺町岡横江	第19投票所	細野分校	境、戸倉、西ヶ原、新道
第8投票所	平泉寺公民館	平泉寺、笹尾、赤尾、大渡、壁倉神野、経塚	第20投票所	北郷公民館	西妙金島、松曾谷、新町、志比原、上森川、下森川、東野、岩屋
第9投票所	大矢谷公民館	岩ヶ野、大矢谷、小矢谷、上野、池ヶ原	第21投票所	伊知地公民館	伊知地、坂東島、上野
第10投票所	村岡公民館	郡町1・2・3丁目、滝波、五本寺、黒原、寺尾、浄土寺、滝波町1・2・3・4・5丁目、上芳野、芳野原	第22投票所	鹿谷公民館	保田、西光寺、北西保、矢戸口、本郷、西遅羽口、東遅羽口、杉保、志田、菟坂、出村
第11投票所	栃神谷公民館	栃神谷、暮見、野向町薬師神谷	第23投票所	遅羽農村環境改善センター	下荒井、ほう崎、大袋、新道、北山、蓬生、中島、千代田、比島
第12投票所	北谷公民館	中尾、北六呂師、河合			

明るい選挙は「三ない運動」から
贈らない、求めない、受け取らない

働く婦人の学習と憩いの場に

市勤労婦人センター

「働く婦人の学習と憩いの場」勤労婦人センターがオープンしてから一年半が過ぎました。

この間、婦人センターは講座に、サークル活動に、スポーツにと婦人の皆さんに大いに親しまれ、利用されてきました。これまでに、延べ約一万三千人（十月末日）がさまざまな活動に参加しています。



▲一本一本心をこめて——生花講座

市勤労婦人センターは、昨年五月に開館。市街地からやや離れた郡町三丁目の東縦貫線沿いに建設されました。鉄筋コンクリート造り二階建て、延べ面積は約一、〇〇〇平方メートル。体育館を備えた総合施設として誕生しました。

市内の働く婦人や勤労者家庭の主婦を対象に、文化、教養、スポーツの場に広く活用されています。

センター一階には、談話室、講座室、託児室、相談室を備え、二階には、料理実習室、講座室(和室)、茶室、図書室などがあり、各講座に合わせて利用されています。

併設の体育館は、バレーボールコート一面、バドミントンなら二面がとれる広さがあり、職場ぐるみや地域体育活動にも開放し、地域社会体育の振興に一役買っています。



開館後、すぐに始められた定期講座も今では四回めになります。

これまでに、料理、書道、華道、軽スポーツなど延べ二十一講座に五百三十人の婦人が受講しました。内訳は、勤労婦人が百九十八人、家庭婦人が二百五十四人、その他七十六人です。

十一月からは、後期講座が

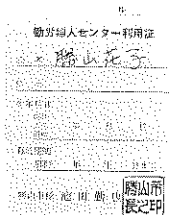
二十一講座に五百人

利用方法

利用証を交付します

施設の使用を希望する団体・個人は、「センター利用証」の交付を受けてください。

利用証の交付を受けた人は入館の際、備え付けの受付名簿に記入するだけでいつでも利用できます。



開館時間

午前9時から午後9時まで

休館日

毎月第1・第3日曜日および毎週火曜日(ただし、第1、第3日曜日の次の火曜日を除く)、祝祭日

使用料

無料。ただし、目的外の使用は有料です。

お問い合わせは
勝山市勤労婦人センター
勝山市郡町3丁目415番地
☎7-3161

センターではこんな事業を

- ▼各種講座の開設
教養講座をはじめ講習会や講演会を計画し、働く婦人の学習の場をつくっています。
- ▼各種活動の援助・助成
趣味の会などの自主グループ活動のお手伝いをしています。
- ▼相談業務
働く婦人のための職業生活や家庭生活での悩みごとの相談を受けています。
- ▼託児業務
講座を受けている間、お子さんを預り、安心して学習ができるように託児室を設けています。
- そのほか、憩いの場としてロビーや談話室でゆっくりくつろいだり、図書室で読書を楽しんだり、体育館でスポーツを楽しむことができます。

始まり、各講座とも定員以上の盛況です。およそ三百人が仕事の余暇を活用し自分自身の向上を目指して、いっしょうけんめい取り組んでいます。

センターの運営、管理には女性三人の常勤嘱託職員が中心になって、講座の企画から職員募集まで一手に引き受けています。勤務は、昼間と夜間の二交代制でがんばっています。

職員の平辻さんらは「開館してまだ日も浅く、毎日が手さぐりの状態。利用者の皆さんとともにすばらしい施設にしていきたい。」とほりきっています。そして、もっともっと気軽に利用してほしいと呼びかけています。

講座が生んだ自主サークル

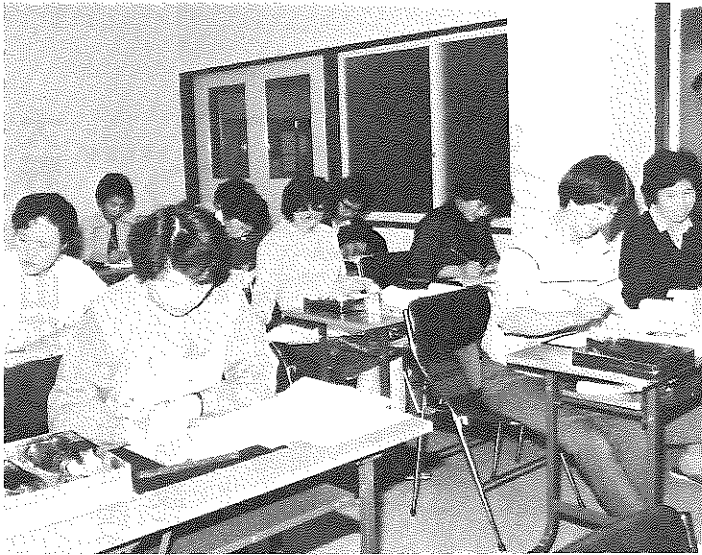
これまでに終了した講座のなかから、もっと続けて趣味や技術を伸ばしたい——という声が多く聞かれ、いくつかの自主グループも生まれてきています。

ロープ・アート(ひもを使っ

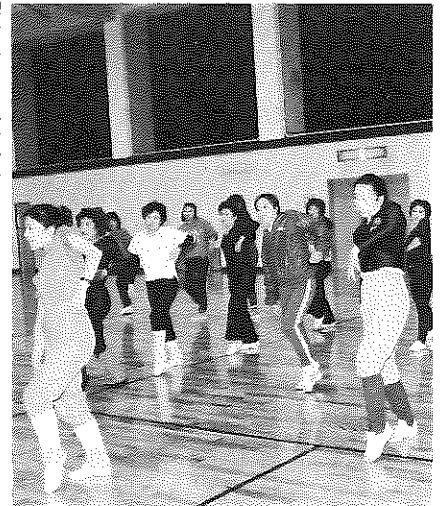
た創作)や煎(せん)茶のゆずり葉会、そしてジャズダンスのサークルなどがあります。こうした自主活動の輪がどんどん広がり、新しいセンターの主活動になる日も近いと思われま

ちよつとお話しを……

夜間開講している書道とジャズダンスの受講生の皆さんに、動機や感想をうかがいました。



▲ 今年こそ年賀状は毛筆でと——書道講座



▲ ジャズの強烈なリズムのなかで——ジャズダンスサークル

「年賀状を毛筆で書いたら——との気持ちで受講しました。この半年間とても楽しい時間を持つことができました。友だちもたくさんでき、ぜひこれからも続けたいわ。」

元町三の石本さん

「実用的なものと思っていったところ、巻紙の書き方で教えていただき期待以上のものでした。後期も続けて受講します。」

旭町一の吉成さん

「筆を持つなんて学生以来のこと。子育ても終わり、余暇活動に参加しました。今まで忘れていたものを取り戻したような気持ちです。」

郡町一の高田さん

「からだがそんなに丈夫でないのに、何か運動をやりたいなあ——と感づいてたところジャズダンスがあるって聞いて申し込みました。

まだ四回ですが、とても楽しく、からだにもいいみた

い。」

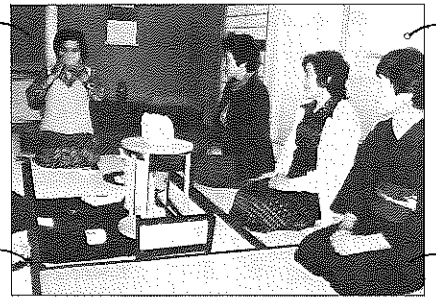
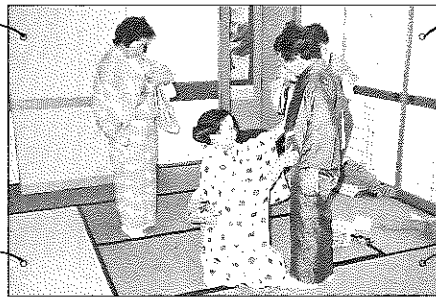
「きょうがはじめてなんです。でも、いつべんでジャズダンスのとりこになりそう。仕事などのストレス解消にもつてこいですね。」

郡町の中村さん

「体力の衰えを感じ、これではダメと、二年前からジャズダンスの仲間入り。ジャズダンスつとてハードなんですよ。ふだん使わない筋肉も使い、背すじなんか伸びて姿勢がよくなったわ——といわれることも。」

昭和町三の桃木さん

利用者の皆さんは「講座やサークル、グループ活動を通じて、有効な余暇活動とともに、新しい仲間や友だちができて生活にうるおいが生まれました。」と異口同音に、センターの開設に喜びと、期待を込めて話しています。



ロープ・アート

だれでも簡単にできます。ロープを使ったインテリア、あなたのお部屋にもいかがですか。

毎週月曜日
午前9時半から11時半

ゆずり葉会 (皇風流煎茶)

お茶と礼式作法を学び少しでも暮らしを豊かに……

毎週水曜日
午後2時から4時

J・B・Cサークル

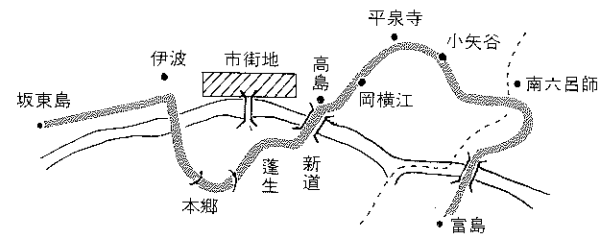
ジャズダンスを楽しみながら、美しいからだをつくりませんか。

毎週月曜日
午後7時から8時半

自主グループ
会員募集
いつでも入会できます
申し込みは
センター事務所へ

大野・勝山広域農道

十カ年計画で建設に着手



建設に着手

大野市と勝山市にまたがる広域管農団地の大動脈となる「大野・勝山広域農道」の建設がいよいよ着手されます。五十七年八月に促進期成同盟会（会長、勝山市長）が設立され、国など関係機関への働きかけが突り、去る十一月一日に起工式が行われました。路線は、大野市富島地区から本市の北郷町坂東島地区を結ぶ総延長二・九キロで、そのうち県道、市道などの併用部分を除

くと一六・九キロになります。全幅員七メートル、車道は幅員五・五メートルとなります。

広域農道による受益面積は両市を合わせて二、九四〇ヘクタールに及び、農業に係る流通の基幹道路として期待されています。

特に、二カ所の橋のうち、高島地区と遅羽町新道地区をつなぐ橋は、通称「南大橋」といわれるもので、計画では六十三年ごろの着工となる見込みです。

総事業費は、三十三億五千万円、十カ年計画です。本年度は、若猪野地係で道路建設（二六五万円、千五百万円）などが行われます。

五十八年度上水道状況

配水量で一・四一%の伸び

を敷設し、総事業費は九千三百二十六万三千円となりました。

改良工事

下水道事業に伴い配水管の敷設替え工事を郡町一丁目地帯などで行いました。総延長は、一〇、五七七メートルで工事費は一億三百九十五万三千円でした。

配水状況

本市の上水道事業は、快適な生活環境づくりと豊かな文化生活を目指し、五十八年度においても拡張、改良工事を中心に事業をすすめました。主な事業内容は次のとおりです。

拡張工事

新保土地区画整理事業区域などに配水管四、〇九五メートルを敷設しました。

財政状況

事業成績は、事業収益三億四千八百八十八万八千三百三十三円で、事業費用が二億九千九百九十九万五千三百五十四円から、五百九十九万六千五百二円の純損失を生じました。

この純損失には、前年度繰越利益剰余金百四十六万五千七百七十九円を充て、残りの三百六十三万三千三百二十三円を当年度未処理欠損金としました。

水道事業の概要は以上のとおりですが、五十八年度は欠損金が生じるなど厳しい財政事情となっています。今後、より企業意識に徹し、公共性と経済性の調和をはかりながら住民福祉の向上に努めていきます。

人権週間

相手の人権を尊重した豊かな人間関係を

十二月四日から、世界人権宣言が採択された十二月十日までの一週間は「人権週間」です。

わたしたち一人ひとりが、

社会のなかで幸福な生活を営むために必要な、人間としての当然の権利——それが人権です。

しかし、わたしたちの身の周りには、家庭内のいざこざをはじめ、近隣騒音や公害、婦人、障害者問題など、人権にまつわるさまざまなトラブルが起きています。

そこで、こうした人権をめぐるトラブルで悩んでいる人が気軽に相談できる窓口として、人権擁護委員の制度があります。

相談は、人権擁護委員の自宅で受け付けているほか、毎月第二木曜日、教育福祉会館で相談所を設けています。相談は無料です。もちろん秘密は固く守られます。

人権はわたしたちにとって水や空気のようなものです。侵されてそのたいせつさに気づく前に、日ごろから人権の

尊重とはどういうことか考えることも肝要ではないでしょうか。

人権擁護委員（敬称略）

- 坪川 利子 北郷町東野
- 〇九一〇三五
- 佐々木蓮澄 沢町一丁目
- 〇八一―一五九
- 玉木 一雄 野向町牛ヶ谷
- 〇八一―二八三六
- 中山 輝男 本町二丁目
- 〇八一―四五五六
- 佐々木麗子 平泉寺町平泉寺
- 〇八一―二二三二

58年度上水道事業決算

区 分	金 額
	千円
収益的収入および支出	
水道事業収益	204,819
（うち給水収益）	(165,058)
水道事業支出	209,915
（うち支払利息）	(55,603)
資本的収入および支出	
資本的収入	193,871
主な内訳	
出資金	6,930
企業債	65,000
資本的支出	230,449
内訳	
建設改良費	220,672
企業債償還金	9,777
貸借対照表	
資産合計	1,496,733
内訳	
固定資産	1,439,702
流動資産	57,031
負債資本合計	1,496,733
内訳	
固定負債	—
流動負債	12,360
資本余剰	1,051,074
資本金	433,299
給水栓数量	5,339栓
総配水量	2,549,669立方メートル

短歌・詩は 生きていくあかし

身障にもめげず 坂本政子さん

米月九日は「障害者の日」です。そこで、身障にもめげず短歌、詩など文学活動を続けている坂本政子さん(91)旭町二丁目をたずねました。

伏すわれも

ほしいままなる

ひとりの思い

現在、短歌結社「形成社」故木侯修氏が主宰の第二同人、県短歌人連盟会員になっ

三十五年、坂本さんがスモン病で倒れ、動けなくなった

とき、最初に詠んだ歌です。

若いころから短歌が好きで

したが、本格的に詠み始めたのは入院してからとのこと。

しかし、毎月どんなに苦しくても、欠かさず五首を同人誌に投稿しています。坂本さんにとって「短歌や詩は生きていくあかし」だそうです。

四十五年「明窓集」、五十八年に「帰郷橋」という歌集を出しました。いずれも入院中、四季おりおりの情景や闘病のつらさ、苦しさを詠みためたもので、坂本さんは「わたしの日記代わり」といっています。



▲ 自室で創作活動に打ち込む坂本さん

ています。

坂本さんは、スモン病で長い間病院生活を送り、退院してから車イス生活を余儀なくされています。スモン病のため、目も不自由な身です。

しかし、毎月どんなに苦しくても、欠かさず五首を同人誌に投稿しています。坂本さんにとって「短歌や詩は生きていくあかし」だそうです。

四十五年「明窓集」、五十八年に「帰郷橋」という歌集を出しました。いずれも入院中、四季おりおりの情景や闘病のつらさ、苦しさを詠みためたもので、坂本さんは「わたしの日記代わり」といっています。

詩の方では、五十六年の県文学コンクールに初めて応募し、みごと知事賞を受賞しました。スモン病で死線をさまよった際につくった「意識の中にある死」「鴉」の二編の詩です。



▶ 自費出版した歌集

創作部門にも力を注ぎ、五十八年には第二席、五十九年には県文協賞を受賞しました。坂本さんは今後も精進したいといっています。いま、来年度コンクール作品を制作中。不治の病 持ちて生きつぐ 吾がいのち、確かなる 鼓動 指に触れるつ 坂本さんの近詠です。

のアイディア
一度お試し
になつて
みませんか
暮らしの

パンの耳を
利用して軽食を

切り捨てるパンの耳を利用して、おいしい軽食をつくってみませんか。

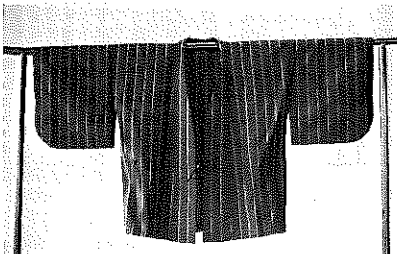
大きじ一杯の油を熱したフライパンに、溶いた卵(一個)を一面に流し、その上にパンの耳をならべ、ひっくり返して、こんがり焼き上げ、バターとハチミツをつけて熱いところを食べます。受験生の夜食にいかがですか。

文化財をたずねて(28)

市指定 有形民俗文化財
機業製品Ⅱ

絹細衿着物ほか

絹細衿着物をはじめ、次に紹介する製品は、明治初期から終戦直後にかけて当地で織られ、仕立てられたものばかりである。本市の繊維産業発展を語る貴重な文化財として



▶ 絹細衿着物(上羽織)

残されている。

絹細衿着物(上羽織)

明治初期、手織り「バツタン機」で織られ、自家染め加工されている。(写真参照)

管理者 森下 いね氏

絹細紋付き羽織

昭和初期、同じく手織り「バツタン機」で織り上げ、紋付き羽織に仕立てたものである。

管理者 織田 源氏

絹細衿着物(八掛付き)

昭和十二年ごろの自家製品。裏地に当地生産の「絹八掛生地」を使っている。

管理者 橋 林家氏

絹金紗長襦袢

昭和十二年ごろ、当地で織られた布に、特有の絵柄を染め加工してある。

管理者 橋 林家氏

絹柄織茶羽織

昭和二十一年、戦時中生産された落下傘の絹ひもをほぐし織物としたもの。当時、物資窮乏のおり、貴重品だった。

管理者 鳥山トミ子氏

毛糸玉は

袋に入れて使う

秋の夜長は手仕事に最適なシーズン。

編物の際の毛糸玉は空袋に入れ袋に小さな穴をあけて毛糸を引き出して使うと汚れません。

毛糸玉を二個、三個と同時

に使うときは、袋に糸数だけの穴をあけて別々に引き出せば、糸のからも防げて一石二鳥。





写真でみるまちの今昔 後町通り ⑥

上の写真は、市内後町通りを写したものです。記録によると、昭和28年11月28日に写したもので、「前日の深夜から降り出した初雪で薄化粧された町並み」と記されています。今は、教軒のビルが建ちました。8月23日の尊光寺頭如講には、あいかわらずたいへんな入出でにぎわいます。

市視力障害者福祉協会（山内武夫会長）の皆さんによるおとしよりへのマッサージ奉仕が、十月十四日、教育福祉会館で行われました。この日、マッサージ業を営む会員十人が参加。詰めかけたおとしより約百人にマッサージを行いました。これは、日ごろ道案内などでお世話になっている恩返しにと始められたもので、今年で二十七回を迎えます。おとしよりの皆さんからはたいへん感謝されています。

おとしよりに マッサージ奉仕



▶ 肩こりもすっきり―毎年続
けられているマッサージ奉仕

競技成績は次のとおり。
一位 勝山地区 二時間四七分四七
二位 鹿谷地区 二時間五一分四五
三位 北郷地区 二時間五七分一三
区間賞 (敬称略)
一位 深谷 暁 (勝山) 二区 矢戸克典 (荒土) 三区 坂上省吾 (勝山) 四区 清水昭秀 (鹿谷) 五区 杉木みつる (平泉寺) 六区 永井和宏 (勝山) 七区 小山輝彦 (鹿谷) 八区 光真坊 豊 (鹿谷) 九区 村上誠 (勝山) 十区 柳原広敏 (勝山) 十一区 小林由加里 (北郷) 十二区 上田秋光 (勝山) 十三区 田中隆治 (北郷) 十四区 三屋利雄 (猪野瀬) 十五区 吉田清隆 (鹿谷)

話題を追って



市の木市の花 記念植樹

10月4日、市制30周年を記念した植樹祭が東山いこいの森で行われました。

一般応募者を含め250人が参加、市の木“杉”の苗木500本を植樹しました。一方、雁が原青少年旅行村では、市壮年連絡協議会の皆さんの手によって、勤自治総合センターから助成を受けた市の花“さつき”、2500本が植えられました。



▲ 消防車15台、ポンプ車9台が参加した
秋季消防訓練―北郷町上野地区

十月十三日、恒例の秋季消防総合訓練が北郷町上野地区と東野地区で行われました。訓練には、市消防団員ら約

三百人が参加、林野火災防御訓練や一斉放水訓練を繰り返し本番時に備えました。

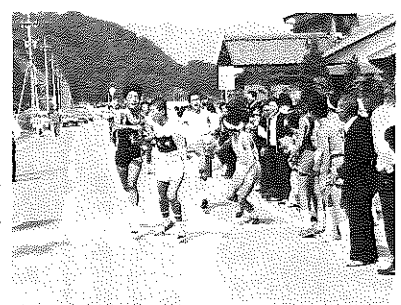
秋空に一斉放水

消防団員ら三百人参加

市内駅伝大会

勝山地区が 四連勝

九月三十日(日)、伝統の第三十回市内駅伝競走大会が行われました。今大会は、市制三十周年を記念し、全町の公民館を訪問するもので、十地区から百五十人が参加、全長五十、十五区間で健脚を競い合いました。
午前十時半、開会式が行われ、長年大会運営に功労のあった市交通指導員会(東川秀雄会長)の二団体と西川 勉さん(5) 沢町二から二十二人に



▲ 第一中継点の運羽公民館で

池田市長から表彰状が手渡されました。
正午、山内真さん 毛屋 (市制施行の昭和二十九年九月一日生まれ) の出発合図で勝山公民館前をスタート。中継点の各公民館付近では、地元選手に盛んな声援が送られていました。

お知らせ

国保だより……高額療養費制度……

対象範囲を拡大

健康保険法の改正に伴い、国民健康保険制度の内容も変更されました。
今回は高額療養費制度についてお知らせします。

どんな場合に

支給されるのか

① 自己負担が五万一千円以上の場合

医療費の自己負担額が、一人、一カ月、一つの病院・診療所について五万一千円を超えた場合、その超えた分は国保が支給します。

ただし、低所得者（市民税非課税世帯）については三万円以上の場合支給します。
② 月に自己負担三万円以上が二回以上の場合

一カ月間に、同一世帯で医

④ 高額な治療を長期間受ける場合

血友病など、高額な治療を長期間受けなければならない病気で、厚生大臣の指定した

療費の自己負担額三万円（低所得者は二万一千円）以上の場合が二回以上あったとき、その額を合算して五万一千円以上を超えた分については国保が支給します。

③ 年間高額療養費該当が四回以上の場合

一年間に、同一世帯に対し、限度額いっぱいの高額療養費の支給が四回以上あった場合は、四回以降から、自己負担額が三万円（低所得者は二万一千円）を超えた分について国保から支給します。

⑤ 支払いは三カ月あとに
高額療養費支給該当者に対しての支払いは、医療を受けてから三カ月あとぐらいになります。
②④については、今回、新しく高額療養費制度の対象となったものです。

自己負担額の計算は

■総合病院

総合病院の各診療科は、別の病院・診療所として扱います。ただし、入院患者が他の科にわたって診療を受けた場合は合算。（そのときでも歯科は別）

■入院と通院

一つの病院・診療所でも、入院と通院は別に扱い、合算しません。

■暦月ごとに計算

例えば、ある月の十五日から翌月まで入院した場合で、最初の月の自己負担額が三万円、翌月が三万円、合計で六万円を自己負担した場合でも、高額療養費は支給されません。ただし、同一月内にいったん退院して、またそこへ再入院したような場合は、合わせて計算します。

■病院・診療所ごとに計算

二つの病院に同時にかかっている場合、別々に計算します。ただし、それぞれが自己負担三万円以上になれば高額療養費の支給があります。

■歯科は別

一つの病院・診療所に内科などの科と歯科がある場合、歯科は別の病院・診療所として扱います。

■差額ベッドや付き添い看護料

保険診療の対象とならない差額ベッドや付き添い看護料などは、ここでいう自己負担に入りませんからご注意ください。



■看護料

手続きなどくわしくは、市保健衛生課（☎八一一一内線三〇一番）へお問い合わせください。

ガン検診を実施（胃ガン・子宮ガン）

自分の健康をチエツクするチャンス

「ガン」による死亡は年々増加しています。胃ガン・子宮ガン対策には早期発見・早期治療がたいせつです。ぜひ、この機会に検診を受け、自分の健康を確かめましょう。

なお、本年度の集団検診は今回が最後となります。

▼対象 全市民

▼日時・場所 十一月二十日（火）教育福祉会館

胃ガン検診 午前九時～十二時
子宮ガン検診 午後一時半～二時まで

▼検診料 胃検診五百円（三千円のうち二千五百円を公費負担）、子宮検診四百円（二千

五百円のうち二千五百円を公費負担）

▼申し込み方法 十一月十九日（月）までに電話で市保健衛生課（☎八一一一内線三〇三番）へ申し込んでください。

▼その他 胃検診の場合、受診当日は絶飲、絶食の必要があります。

お知らせ



備えあれば憂いなし 雪に備えて今から準備を

水道管にも思いつきを

水道のメーターからじゃぐちまでの管は個人の所有物です。

したがって、漏

水すれば使用料金として計算されますので常に管理が必要です。

水道管の凍結や破裂を防ぐため次のことを守りましょう。

(1) 水道管が露出している部分、特に屋外のじゃぐち

ちおよび水道管に、ワラ、布切れなどを巻いて、さらにぬれないようにビニールを巻いてください。

(2) 屋外にあるじゃぐちで冬期間使用しない場合は全体を巻いてください。

(3) 各家庭の水道の水を止める止水栓のところに、棒などを立て、積雪時でも位置がわかるようにしておく、いざというときに便利です。

水道管が破裂したときは、もし、水道のメーターからじゃぐちまでの間で、給水管が破裂した場合は、まず止水栓を締め、直接市の公認業者へ連絡してください。(上水道の工事は下表の公認業者以外はできません)

その他の部分で水道管が破損した場合は、市上水道課(☎八二一―一内線三二一三、三一四番)へ急報願います。



平泉寺荘 料金システムを一部改正

今年の六月十五日から、市民の保養施設として、新しく生まれ変わった「平泉寺荘」。十月末までの約五カ月間に五千七百人(内、宿泊千六百人)の利用がありました。

今後とも市民の憩いの場として、利用しやすい施設にしていきたいと関係者一同、はりきっています。

そこで、今回料金システムの一部を改正しました。従来、会議や宴会に大広間などの大

部屋を使用する場合、休憩料金と部屋使用料金を合計した料金になっていましたが、改正により部屋使用料金のみとしました。

例えば、大人十人が貸し切りで大広間を使用する場合、休憩料金一人あたり六百円と部屋使用料金六千円の合計一万二千元だったのが、今回から部屋使用料の六千円でよいことになりました。

お問い合わせは、平泉寺荘(☎八二一―二〇〇)へ。

勝山市給水工事公認業者名簿

業者名	住所	電話番号
ゆ川島鉄工所	立川町1丁目4-3	(8)0401 (8)02712
勝山工機	沢町2丁目5-28	(8)0143
山本鉄工所	本町1丁目3-10	(7)1166 (8)0572
米村工機製作所	旭町2丁目2-44	(7)2275
横山鉄工	滝波町3丁目109	(8)2211
川島鉄工所	栄町1丁目2-21	(8)0117
和田金物	栄町1丁目3-11	(7)2112
吉田屋本店	芳野町1丁目5-38	(8)0758
勝山電化センター	郡町1丁目1-20	(8)1820
勝山商事石油	沢町1丁目6-25	(8)2111
高田屋金物店	本町1丁目3-32	(8)0126 (7)1775 (7)2332
勝山管工	郡町3丁目307	(8)0111
シマキ工業	長山町2丁目6-4	(8)3183
林商店	郡町1丁目2-45	(9)1246 (9)1843
小場設備	北郷町東野18-4	(7)1858 (9)2231
奥越営繕	鹿谷町保田55-26	

(届け出順)

降雪時の注意

降雪時期を控え、市民の皆さんは次のことを今から準備し、雪に備えましょう。

降雪時期を控え、市民の皆さんは次のことを今から準備し、雪に備えましょう。

除 雪路線沿いの建物や樹木、へいなどで損傷を受けるおそれのあるものは、必ず補強するとともに目印の赤旗を立ててください。

火 火栓の位置がすぐわかるように赤旗を立てて目印をつけておいてください。

田 畑で野菜や麦をつくつていて、除雪車により雪が入って困る場所は、その両端に高さ三メートルの赤旗を立てておいてください。

上 上駐車はやめて車庫に入れ、冬期間(十二月十六日～三月十五日)は、駐車禁止箇所が増えますので注意してください。

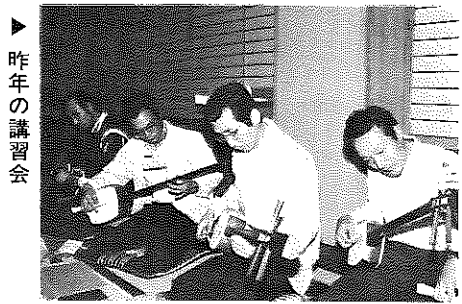
ガ スポンベの雪囲いやガス管の補強に万全を期してください。

雪 雪期間中のマイカー通勤は、なるべく自粛し、電車やバスなどの公共交通機関を利用するようにしましょう。

流 雪溜に、ゴミや土砂がたまっていると雪詰まりの原因となります。地区ぐ

り、雪溜に、ゴミや土砂がたまっていると雪詰まりの原因となります。地区ぐ

お知らせ



▶ 昨年の講習会

左義長おはやし講習会

受講生募集

市と勝山観光協会では、三百年の歴史をもつ、勝山左義長まつりのはやし三味線と太鼓の講習会を開きます。多くの市民の皆さんが、直接、左義長まつりに参加していただきたいことと後継者づくりを目的としています。

【対象】市内の人ならどなたでも受講できます。

【募集人員】三味線十人、太鼓二十人(三味線、太鼓は主催者側が準備します。)

地域への活用を

16mm映写機など貸し出します

各地域でのまちづくり活動に活用を——と、市教育委員会は、視聴覚機器として、ビデオ一式、十六mm映写機三台、同スクリーン三基などをそろえました。

これは、(財)自治総合センターから助成を受け購入したもので、地区単位をはじめ子ども会、婦人会などの団体のコミュニティ活動に役立ててほしいと呼びかけています。

希望する地区、団体は、市教委社会教育課(☎八一一一 一一内線三六七番)へご連絡ください。

▼写真は購入した視聴覚機器



【期間】十二月上旬から二月中旬までの週二回程度で、午後七時から九時の二時間。会場は、教育福祉会館。

【申し込み】十一月二十日(火)までに、市商工観光課へ申し込んでください。申込者多数の場合は、抽選で決定します。

くわしくは、市商工観光課(☎八一一一 一一内線三二二番)へお問い合わせを。



市役所テレホンガイド

7-3100番

電話で、市の主な行事や会合などのご案内を、ダイヤルを回すだけで、いつでも、どこからでも聞くことのできる「市役所テレホンガイド」が、十一月一日(木)からスタートしました。電話番号は七-三-一〇〇番です。ご利用をノ

国民年金メモ

強制加入とは?

国民年金に加入しなければならない人

日本国内に住んでいる二十歳から六十歳未満までの人で、

厚生年金、共済組合などの年金制度に入っていない人は、すべて国民年金に加入しなければなりません。これが「国民

民皆年金」の制度です。例えば、農業・商業などすべての自営業者、従業員五人未満の職場で働く人、サービスマン、自由業者、日雇い労働者、無職者などが加入しなければなりません。

同じく、これらの奥さんや夜間部・通信部に通う二十歳以上の学生も加入の対象となります。

国民年金に関する相談は市民課年金係(☎八一一一 一一内線二九四番)へ。

税務だより

家屋を取り壊したら

すぐ届け出を

市税務課では、家屋の調査を実施しています。

固定資産税は、毎年一月一日現在の所有者に課税されます。家屋などの異動があった場合は早めに手続きをすませてください。

特に、家屋の取り壊しがあった場合は、税務課に備え付けの「家屋取り壊し届出書」に記入のうえ、提出してください。

原付きバイクの廃車届け

原動機付き自転車(原付きバイク)などの軽自動車税は、毎年四月一日現在の所有者に課税(年額)されます。

原付きバイクの廃車、または譲渡があった場合は、市民課で手続きをしてください。

お忘れになると、翌年度も課税されますのでご注意ください。



いよいよ

11月28日から 市内局番2ケタに

3-XXXXX	→	83-XXXXX
7-XXXXX	→	87-XXXXX
8-XXXXX	→	88-XXXXX
9-XXXXX	→	89-XXXXX

市外局番は奥越管内すべて0779に

各種相談

◆心配ごと相談

日時 11月21日(木) 12月5日(休)
12月19日(木) 午前10時から午後3時
11月28日(木) 12月12日(休)
午前10時から正午

場所 教育福祉会館身障者研修室

◆法律相談 (心配ごと相談と併設)

日時 12月5日(休) 午前10時から午後3時

場所 教育福祉会館身障者研修室

担当 乙部幸市郎弁護士

◆結婚相談

日時 11月16日(金) 12月7日(金)
午前10時から午後3時

場所 教育福祉会館身障者研修室

◆婦人相談 (婦人問題に関する相談)

日時 11月24日(土) 12月8日(土)
午後1時から4時

場所 勤労婦人センター相談室

◆社会保険相談

日時 11月21日(木) 午前10時から午後3時

場所 勝山商工会館

◆人権擁護・行政・交通事故相談

日時 12月13日(木) 午前10時から午後3時

場所 教育福祉会館1階和室

保健ガイド

◆3歳児・1歳半児健康診査

日時 11月30日(金) 午後1時から2時半

場所 勝山保健所2階

該当児 3歳児 (昭和56年11月生)
1歳半児 (昭和58年5月生)

◆3カ月児健康診査

日時 12月7日(金) 午後1時から2時半

場所 勝山保健所2階

該当児 3カ月児 (昭和59年8月生)

献血

◎日時および場所

11月27日(火) 午前10時から午後3時
サンプラザ前

12月12日(木) 午前10時から午後3時
㈱松文産業本社工場前

告知板

病害虫発生情報

テレフォンサービス
嶺北病害虫防除所 (☎0776-54-4422)
11月は、秋冬野菜(ハクサイ、ダイコン、キャベツなど)の病害虫駆除情報です。

新成人 「はたちの声」 作文募集

市教育委員会では、本年度新成人を迎える皆さんから「新成人の声」の作文を募集しています。どしどしご応募ください。

新成人 「はたちの声」 作文募集

お知らせ

昭和四十年四月一日までに生まれた人。
(2)勝山市民であること。

課題

「はたち」になって考えること、主張など。

応募方法

(1)一人一点とし、四百字詰め原稿用紙三枚以上五枚以内。
(2)作文には課題、氏名のほか住所、職業、勤務先を明記のこと。
(3)提出は十一月三十日(金)までに、市教育委員会(市民会館二階)か各公民館へ。

表彰

最優秀一点、優秀五点、佳作十点には賞状と記念品、応募者全員に参加賞を贈ります。

くわしくは、市教育委員会社会教育課(☎八一一一一内線三六七番)へお問い合わせください。

図録「奥越の文化財」

購入申し込み受け付け

奥越の文化財百六十五点をカラー収録した図録「奥越の文化財」が発刊されました。購入ご希望の方は、お申し込みください。

一冊 二千円・三百ページ
フコ入本製本・A五判箱入り
申込先 大野・勝山広域行政事務組合(勝山市役所内☎八一一一一内線二六八番)へ。

今月の納税

国民健康保険税 第三期分
十一月三十日(金)までに忘れずに納めてください。

個人事業税(第二期分)

納期限は十一月三十日

十一月は、個人事業税の第二期分の納期です。また、税法の改正で、来年一月一日以降は帳簿等を五年間保存しなければならなくなりましたのでご注意ください。くわしくは、大野県税事務所(☎〇七七九六一五一一二八〇)へ。



消費者とマーク

防災ラベル(マーク)

繊維製品に

防災加工

冬の訪れとともに目立って増えるのが、石油ストーブの火が、近くのカーテンやふすまに燃え移るといふ火災です。「防災ラベル」は、このような火災を防ぐために、防災加工が施された繊維材料・製品に付けられるものです。「防災ラベル」の対象物品は、合板または繊維板、カーテン、布製ブラインドのほか

じゅうたん、暗幕、舞台幕やどん帳なども含まれます。対象物品およびその材料が、防災性能を有するものであるか、どうかの試験は(財)日本防災協会が行い、消防法による基準以上の性能があるものにこのラベルを付け、安全と品質を保証します。ラベルは、防災物品ごとに縫い付け、はり付け、下げ札などの方法で、見やすい所に付けられています。

勝山市内の日曜ガソリン給油当番

十一月 十八日(日)大勝石油勝山北、二十三日労働感謝の日勝山商事(滝波)、二十五日(日)勝山商事(滝波)
十二月 二日(日)酒井商店(伊波)、九日(日)農協(勝山北)、十六日(日)勝山商事(小舟渡)
()内は給油所名

編集後記

▼十月号三ページの一段十四行「通行可能」が「通行不能」と全くの初歩的校正ミス。何とも弁解の余地なく、深くおわびします。▼十一月二十五日は市長選挙の投票日です。▼わたしたちの一票は暮らしをよくするための貴重な意思表示。忘れずに投票してください。▼四圍の山々が美しく色づきました。冬まであとわずか。今から雪に備えましょう。